

許可番号 第 13100010006 号

汚染土壌処理業許可証

尼崎市東浜町1番地の1
株式会社ジオレ・ジャパン
代表取締役 柴垣 雄一

土壌汚染対策法 第22条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

尼崎市 市長 稲村 和美



許可の年月日	令和元年5月22日	
許可の有効期限	令和6年5月21日	
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	株式会社ジオレ・ジャパン 末広工場	
汚染土壌処理施設の設置の場所	尼崎市末広町1丁目2-2	
汚染土壌処理施設の種類	① 分別等処理施設（異物除去） ② 分別等処理施設（含水率調整）	
汚染土壌処理施設の処理能力	① 240t/h、1920t/d（8h） ② 240t/h、1920t/d（8h）	
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	特定有害物質の種類	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、有機りん化合物
	特定有害物質による汚染状態	濃度の上限値なし
変更の内容		

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。